

令和2年度の国民年金保険料(以下、「保険料」)は月額16,540円(令和元年度は16,410円)です。

保険料の納付方法は、納付書による現金納付だけでなく、口座振替・クレジットカード納付・電子納付(ペイジー)などがあります。

また、1年度分、6か月分などまとめて納付(前納)すると、割引されます。ご自身に合った納付方法で納付期限までに納めましょう。

■こんなときには届け出が必要です(20歳以上60歳未満の方)

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーがわかるもの(年金手帳、マイナンバーカードなど) ・雇用保険被保険者離職票など ・印鑑
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金加入者ではなくなったとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	
収入の増加などにより配偶者(厚生年金や共済年金加入者の場合)の扶養から外れたとき		

【被保険者種別】 第1号被保険者 自営業・学生・無職など
 第2号被保険者 会社員・公務員など
 第3号被保険者 会社員・公務員などの被扶養配偶者

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより

「お子さんのよりよい成長を願って」～羽島郡二町子ども早期支援システム～

郡二町教育委員会 ☎245-1133

新しいことを始めるとき、新しい生活が始まるとき、私たちは、「さあがんばるぞ」「楽しみだな」と期待に胸を膨らませます。しかし時には、「どんなふうになればいいのかな」「ちゃんとできるかな」などと、不安な気持ちになることもあります。小学校に入学する子どもたちは、こんな気持ちで4月を迎えるのではないのでしょうか。

羽島郡では、入学前の子どもたちの不安な気持ちに寄り添い、保護者の皆様にも安心して小学校へ送り出していただけるよう「羽島郡二町子ども早期支援システム」として幼稚園・保育所(園)などを巡回訪問する活動を実施しています。これは、就学前の早い段階から、保護者の皆様や学校・関係機関が協力しながら、お子さんの不安を減らすためにできる支援を考えていくものです。これによりお子さんが本来持っている力を十分に発揮し、よりよい成長につながっていくことを願っています。

巡回訪問では、お子さんの活動の様子を

参観した後、巡回チームのメンバーと、希望された保護者の皆様や、園(所)の先生と懇談をします。保護者の方の不安や心配ごとをお聞きし、保護者の方に入學までの見通しをもっていただけるようにしています。

巡回チームと園(所)の先生たちとの懇談では、お子さんのこれまでの成長の様子を確かめながら、得意なこと、好きなことなども踏まえ、一人ひとりのよさを大切にした支援の方法を考えています。

年長児の保護者の皆様には、昨年度、早期支援システムの案内文書が各園(所)を通じて配布されたと思います。お子さんの成長について、相談したいことがありましたら、早い時期から、小学校入学を見据え、一人ひとりにとって、安心して活動できる環境や支援体制を整えるために、早期支援システムを活用してください。また、7月末には、就学に関する教育相談会も予定しています。詳細は、今後、広報紙や各園(所)などを通じてご案内します。